

## 1. 「清水港長期構想」と「清水港港湾計画（改訂）」

港湾における「長期構想」とは、港湾管理者が、おおむね20～30年の長期的視点から、港湾空間利用の基本的な方向性をとりまとめるものです。

また、「港湾計画」とは、長期構想を基に定める、おおむね10～15年後の取組をまとめた港湾法に基づく計画です。

令和元年8月に策定した「清水港長期構想」では、おおむね20年後（目標年：2040年）の将来の共感できる目指す姿をデザインするとともに、その実現に向けた基本戦略や取組施策等を取りまとめました。

今回、「清水港長期構想」を踏まえ、おおむね10年後の具体的な整備計画となる港湾法に基づく「清水港港湾計画」を改訂します。

## 2. 清水港の目指す姿

### （1）清水港長期構想の基本理念



### （2）20年後の清水港の目指す姿

#### 【物流・産業】

- 日本の中心でスマートな物流を実現し、利用者が**使いやすさを実感できるみなど**
- 世界の英知が集まり、**新たなビジネスが生まれるみなどまち**

#### 【交流・生活・環境】

- 国内外の人々が**憧れ、何度も訪れ、滞在したくなる美しいみなどまち**
- 気軽に海の豊かさを享受し、楽しみ慈しむことができる海辺の庭園**

#### 【防災・危機管理等】

- 訪れ、働き、暮らす人々が**安全・安心を感じられるみなどまち**
- 災害時に**緊急物資受入拠点**として機能し、**迅速に平時の機能を回復する強靱なみなど**



## 3. 清水港港湾計画（改訂）の主な内容

### （1）港湾計画の基本方針

**2030年代前半を目標年次**として、次の方針を定め、港湾計画を改訂します。

#### 【物流・産業】

- ①新興津地区と袖師地区で取扱っているコンテナ貨物を新興津地区に集約し、次世代高規格コンテナターミナルを形成します。
- ②袖師地区のRORO船貨物とコンテナ船貨物の混在利用を解消し、次世代高規格ROROTターミナルを形成します。
- ③バルク船の大型化に対応するとともに、取扱拠点の集約化により、バルク貨物取扱機能の強化を図ります。

#### 【交流・生活・環境】

- ①各地区で交流・賑わい拠点\*を創出するとともに、連続性・安全性に配慮した人流動線の確保と拠点間のアクセス向上を図ります。  
 ※新興津地区・三保地区：「海洋レクリエーション拠点」  
 江尻地区：「食の拠点」  
 日の出地区：「国際旅客船ターミナルを活用した交流・にぎわい拠点」  
 折戸地区：「水面を活用したリゾートの拠点」
- ②「北東アジアクルーズの東日本における拠点化」と「スーパーヨットの拠点港化」に向けた受入環境の充実を図ります。

#### 【防災・危機管理等】

- ①大規模地震が発生した場合に備え、円滑な物資の緊急輸送及び住民等の緊急避難を目指し、また、速やかに物流機能を回復する物流機能維持を目指して、適切な位置に耐震強化岸壁を配置します。

### （2）計画の概要

	基本方針	計画の概要
物流産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンテナ機能の集約と次世代高規格コンテナターミナルの形成</li> <li>次世代高規格ROROTターミナルの形成</li> <li>バルク船大型化への対応</li> <li>バルク貨物取扱機能の強化</li> <li>その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新興津地区に大水深連続3バースを要する多目的国際物流ターミナルを整備</li> <li>袖師地区に3隻同時接岸できるRORO専用ターミナルを整備</li> <li>袖師第2ふ頭を延伸し、大型バルク船対応の岸壁を整備</li> <li>分散したバルク取扱機能を袖師地区に集約・再編</li> <li>産官学が連携した海洋研究開発拠点を貝島地区に形成（研究船・調査船用岸壁の整備等）</li> <li>村松運河を埋立て、物流機能を再編</li> </ul>
交流生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流・賑わい拠点の創出</li> <li>連続性・安全性に配慮した人流動線の確保と拠点間のアクセス向上</li> <li>国際クルーズ拠点化とスーパーヨットの拠点港化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新興津地区に海浜・緑地を整備</li> <li>江尻地区にフェリーターミナルを整備</li> <li>折戸地区で水面を活用したリゾート形成に向けて土地利用計画を変更。緑地・緑道を整備</li> <li>折戸地区に水際を周遊する緑道を整備</li> <li>拠点間を結ぶ水上バス橋を整備</li> <li>日の出ふ頭にクルーズ船受入対応施設を整備</li> <li>折戸地区・三保地区にスーパーヨット受入対応施設の整備</li> </ul>
防災危機管理等	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災機能の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新興津地区・袖師地区・江尻地区に耐震強化岸壁を整備</li> </ul>

# 清水港港湾計画（改訂）案【概要版】（2 / 2）

（令和3年1月 静岡県交通基盤部港湾局）



凡例	
<span style="color: red;">—</span>	港湾計画（岸壁）
<span style="color: blue;">—</span>	港湾計画（道路）
<span style="color: pink;">—</span>	港湾計画（緑地・用地整備等）
<span style="color: lightblue;">—</span>	港湾計画（栈橋）
<span style="color: orange;">—</span>	工事中（岸壁）
<span style="color: lightorange;">—</span>	工事中（緑地・用地整備等）

◎港湾施設の規模など港湾計画に定める事項の詳細については、皆様の御意見や今後の関係者との協議を踏まえ、静岡県地方港湾審議会と国土交通省に設置されている交通政策審議会等を経て決定されることになります。